

## 第14回定時株主総会インターネット開示事項

個 別 注 記 表

連 結 注 記 表 (参考)

第14期

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

サムシングホールディングス株式会社

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 50年

工具器具備品 5～8年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」986千円は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「長期貸付金」は19千円であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,467千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	126,919千円
② 長期金銭債権	630,332千円
③ 短期金銭債務	40,000千円
(3) 取締役に対する金銭債権	
短期金銭債権	427千円

## 5. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	350,400千円
② 営業取引以外の取引高	
ソフトウェア賃貸料	1,200千円
貸付金利息	14,358千円
貸倒引当金繰入	5,664千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類、総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,956株	100株	一株	16,056株

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使による増加分であります。

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

- ・配当金の総額 7,978千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 500円
- ・基準日 平成23年12月31日
- ・効力発生日 平成24年3月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成25年3月26日開催予定の第14回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 11,239千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 700円
- ・基準日 平成24年12月31日
- ・効力発生日 平成25年3月27日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年7月20日 取締役会決議分	平成18年3月16日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	64株	132株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

### (1) 流動資産の部

未払事業税	1,634千円
特定外国子会社課税留保金額	54,566千円
繰延税金資産小計	<u>54,201千円</u>
評価性引当額	<u>△52,566千円</u>
繰延税金資産合計（流動）	<u>1,634千円</u>

### (2) 固定資産の部

投資有価証券評価損	7,612千円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等	683千円
貸倒引当金	<u>2,305千円</u>
繰延税金資産小計	<u>10,601千円</u>
評価性引当額	<u>△10,601千円</u>
繰延税金資産合計（固定）	<u>－千円</u>

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な資金で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。なおデリバティブ取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び貸付金は、当社子会社及び関連会社などの信用リスクに晒されています。差入保証金は、主に本社事務所建物の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されています。

営業債務である未払金、未払法人税等はほとんど1年以内の支払期限であります。借入金及び社債は、設備資金及び子会社や関連会社に対する投資資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年11ヶ月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理

イ. 信用リスクの管理

当社は関係会社管理規程によって、売掛金や貸付金について、毎月財務内容を報告させるなど信用状況を把握する体制をとっています。差入保証金については、差入先の信用状況を把握することによってリスク管理を行っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)を参照ください)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	206,693	206,693	—
(2) 売掛金	84,051	84,051	—
(3) 短期貸付金	32,687	32,687	—
(4) 長期貸付金	986	986	—
(5) 関係会社長期貸付金	630,332	630,332	—
(6) 差入保証金	20,779	20,779	—
資産計	975,531	975,531	—
(1) 短期借入金	168,000	168,000	—
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	33,200	33,204	△4
(3) 未払金	5,306	5,306	—
(4) 未払法人税等	14,355	14,355	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	445,142	445,490	△348
負債計	666,003	666,355	△353

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金、短期貸付金

当社における売掛金及び短期貸付金は、主に当社子会社及び関連会社に対するものであり、財務内容等の把握他リスク管理も実施している点に鑑み、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期貸付金、関係会社長期貸付金

長期貸付金及び関係会社長期貸付金については、当社の調達金利と同様、短期プライムレートに上乗せ金利を加算した金利を適用しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 差入保証金

差入保証金は事務所敷金であり退去予定や移転予定もないことから、償還時期について現時点において合理的な見積もりが不可能であるため時価を把握することが極めて困難と考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 短期借入金、未払金、未払法人税等

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 社債(1年内償還予定の社債を含む)、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	3,442
関係会社株式	298,828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

10. 賃貸不動産等に関する注記  
該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合(%))	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子 会 社	株 式 会 社 サ ム シ ン グ	被保有 直接 100.0	経営指導・管理業務の 委 員 の 兼 務	業務委託収入 (注1)	312,000	売 掛 金	80,702
				その他の収入	1,080	—	—
				資金の貸付 (注2)	174,500	関係会社 長期貸付金	617,832
				利息の受取 (注2)	12,522	—	—
子 会 社	株 式 会 社 G I R	被保有 直接 100.0	経営指導・管理業務の 委 員 の 兼 務	業務委託 取 入 (注1)	36,000	売 掛 金	3,349
				その他の収入	120	—	—
				資金の貸付 (注2)	11,500	関係会社 長期貸付金	7,000
				利息の受取 (注2)	119	—	—
子 会 社	Something Re.Co.,Ltd.	被保有 直接 100.0	役員 の 兼 務	資金の借入 (注3)	—	短期借入金	40,000
子 会 社	株式会社ユニ テッド・インス ペクターズ	被保有 直接 100.0	役員 の 兼 務	資金の貸付 (注2)	—	短 貸 期 付 金	7,000
				利息の受取 (注2)	138	未 取 入 金	126
子 会 社	ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	被保有 直接 61.5	経営指導・管理業務の 委 員 の 兼 務	業務委託 取 入 (注1)	2,400	—	—
				資金の貸付 (注2)	1,000	短 貸 期 付 金	1,000
				利息の受取 (注2)	42	未 取 入 金	257
関 連 会 社	エ ス ク ロ ー フ ア イ ナ ン ス 株 式 会 社	被保有 直接 17.9	—	資金の貸付 (注2)	—	短 貸 期 付 金	22,000
				利息の受取 (注2)	1,435	未 取 入 金	6,693
関 連 会 社	株 式 会 社 サ ム シ ン グ 国	被保有 直接 23.1	役員 の 兼 務	資金の貸付 (注2、4)	2,000	関係会社 長期貸付金	5,500
				利息の受取 (注2、4)	101	未 取 入 金	164



(注)上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(取引条件及び取引条件の決定方針)

(注1) 業務委託収入は、業務委託の内容、第三者に委託した場合の市場価格等を基に、合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保の受入はありません。

(注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) ㈱サムシング四国への未収金及び関係会社長期貸付金に対して、当事業年度において、5,664千円の貸倒引当金を計上しております。

## 12. 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### ① 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して20年と見積り、割引率は1.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,842千円
時の経過による調整額	44千円
期末残高	<u>3,886千円</u>

13. 企業結合等に関する注記

該当事項はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 21,628円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 272円09銭    |

(注) 当社は、平成24年11月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 15. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成24年11月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日とした株式分割を実施しております。

### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 株式分割の方法

平成24年12月31日（月曜日）（当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質的には平成24年12月28日（金曜日））の最終の株主名簿に記載された株主の有する株式数1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

#### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	16,056株
今回の分割により増加する株式数	16,056株
株式分割後の当社発行済株式総数	32,112株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000株

### (3) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	21,628円60銭
1株当たり当期純利益	272円09銭

## 16. その他の注記

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (参考)

### 連結注記表

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### (1) 連結の範囲に関する事項

###### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 (株)サムシング  
(株)G I R  
Something Re. Co., Ltd.  
(株)ユナイテッド・インスペクターズ  
ジオサイン(株)

###### ② 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・持分法適用関連会社の名称 エスクローファイナンス(株)  
(株)サムシング四国

###### ③ 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

##### (2) 会計処理基準に関する事項

###### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
移動平均法による原価法を採用しております。

- ・時価のないもの

###### ロ. たな卸資産

###### 原材料、未成工事支出金及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

###### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

###### (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	5年～7年
車両運搬具	2年～6年
工具器具備品	2年～15年

###### ロ. 無形固定資産

###### (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ニ. 長期前払費用

均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の現実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(3) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。

(5) 会計方針の変更

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

838,740千円

3. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

34,421円85銭

(2) 1株当たり当期純利益

6,044円10銭

(注) 当社は、平成24年11月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成24年11月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日とした株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成24年12月31日（月曜日）（当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質的には平成24年12月28日（金曜日））の最終の株主名簿に記載された株主の有する株式数1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 16,056株

今回の分割により増加する株式数 16,056株

株式分割後の当社発行済株式総数 32,112株

株式分割後の発行可能株式総数 60,000株

(3) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 34,421円85銭

1株当たり当期純利益 6,044円10銭

5. その他の注記

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

以 上